

平成23年度飼料需給計画について

飼料需給安定法（昭和27年法律第356号）に基づき、政府が輸入飼料の買入、売渡等を行うことにより、飼料の需給及び価格の安定を図ることを目的に、農林水産大臣が毎年、輸入飼料の買入、売渡等に関する計画を策定しており、平成23年度飼料需給計画を次のように策定した。

平成23年度飼料需給計画（飼料用大麦及び飼料用小麦）

（単位：千トン）

	平成22年度末 保管数量	買入数量	売渡数量	平成23年度末 保管数量
大麦	0	1,410	1,410	0
小麦	0	300	300	0
計	0	1,710	1,710	0